

1. 件 名：九州電力株式会社川内原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正等に関する説明について

2. 日 時：令和2年10月23日（金）14：20～15：05

3. 場 所：九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）川内原子力発電所

4. 出席者

原子力規制庁川内原子力規制事務所：唐箕原子力防災専門官

高尾上席放射線防災専門官

九州電力：川内原子力発電所防災課 担当課員

5. 要 旨

九州電力から川内原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正等について説明を受けた。

説明の概要は、以下のとおり。

（1）次回の計画修正までの期間、読み替えにより運用する事項

① 緊急時対策支援システム（E R S S）への伝送パラメータの追加

② 運転班の要員の追加及びそれに伴う原子力防災資機材の一部数量見直し

（2）前項②に伴う「原子力防災要員現況届出書」及び「原子力防災資機材現況届出書」の提出処置

（3）原子力事業者防災業務計画のうち、緊急時活動レベル（E A L）見直し等の内容
原子力規制庁から計画修正の届出ができない場合の対応について確認したところ、新たなE A Lを用いた通報の運用については、地方公共団体との調整結果を含め、運転開始前までに文書での提出を検討している旨の説明を受けた。

6. その他の

配付資料：川内原子力発電所原子力事業者防災業務計画（変更案）